

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年10月30日
【会社名】	シーシーエス株式会社
【英訳名】	C C S Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 各務 嘉郎
【本店の所在の場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地
【電話番号】	075(415)8280
【事務連絡者氏名】	経営戦略部長 梶原 慶枝
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地
【電話番号】	075(415)8280
【事務連絡者氏名】	経営戦略部長 梶原 慶枝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年10月29日開催の当社第20回定時株主総会およびA種優先株主による種類株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

・定時株主総会

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年10月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本議案は、株式分割および単元株制度の採用、株主名簿管理人に関する公告の廃止等に伴う所要の変更をするものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

本議案は、取締役として、各務嘉郎、松室伸二、中河光雄、酒見康史、岩本朗および徳尾陽太郎の各氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	可決要件	賛成率	決議の結果
第1号議案	12,322個	20個	0個	(注)1	98.18%	可決
第2号議案						
1 各務嘉郎	12,313個	31個	0個	(注)2	98.11%	可決
2 松室伸二	12,313個	31個	0個	(注)2	98.11%	可決
3 中河光雄	12,312個	32個	0個	(注)2	98.10%	可決
4 酒見康史	12,311個	33個	0個	(注)2	98.10%	可決
5 岩本朗	12,310個	34個	0個	(注)2	98.09%	可決
6 徳尾陽太郎	12,310個	34個	0個	(注)2	98.09%	可決

(注)1 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

2 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものの集計により議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

・A種優先株主による種類株主総会

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年10月29日

(2) 当該決議事項の内容平成25年10月29日

第1号議案 定款一部変更の件

本議案は、平成25年10月29日開催の当社第20回定時株主総会に付議された定款変更議案のうち、単元株制度の採用等、A種優先株主に損害を及ぼすおそれがある事項を承認するものであります。

第2号議案 普通株式の分割の件

本議案は、平成25年9月26日開催の当社取締役会において決議された株式分割を承認するものであります。この株式分割は、平成26年1月31日を基準日、同年2月1日を効力発生日として、当社普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割するものです。なお、A種優先株式の分割は行いません。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	可決要件	賛成率	決議の結果
第1号議案	5,103個	0個	0個	(注)	100.00%	可決
第2号議案	5,103個	0個	0個	(注)	100.00%	可決

(注) 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

以上